

消防団員応援事業

1 消防団応援事業（公共施設）

消防団 豊橋市消防団応援事業における公共施設使用料等の減免補助要綱において、豊橋市消防団員及び同僚の家族に対して公共施設の使用料等を減免又は補助を行っている。各施設の利用区分は「家族とのふれあい」及び「体力増進」に分かれており、体力増進については団員が利用できる。利用者は、消防団員証又は豊橋市消防団員家族施設利用証を提示することで各サービスを受けることができる。

	施設名	利用区分	
		家族とのふれあい	体力増進
1	豊橋総合動植物公園（入園料）	☆	—
2	豊橋市自然史博物館（特別企画展・大型映像）	☆	—
3	豊橋市視聴覚教育センター（プラネタリウム）	☆	—
4	豊橋市美術博物館（特別展示）	☆	—
5	豊橋市二川宿本陣資料館（入館料）	☆	—
6	こども未来館（まち空間）	☆	—
7	アクアリーナ豊橋（トレーニングルーム）	◎	◎
8~13	飯村、下五井、浜道、二川、石巻、大清水地区体育館（トレーニング室）	◇	◇
14	トレーニングセンター（トレーニング室）	◇	◇

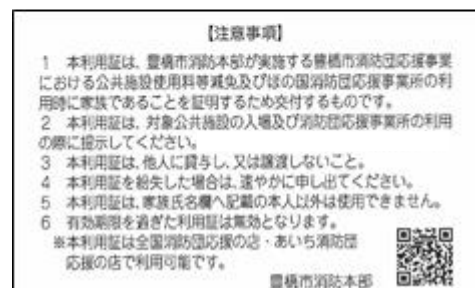
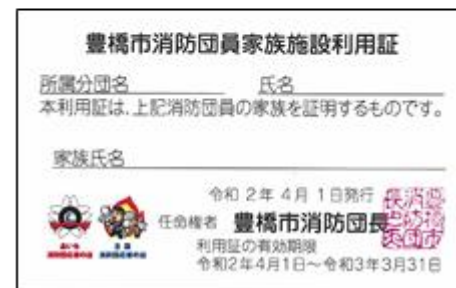
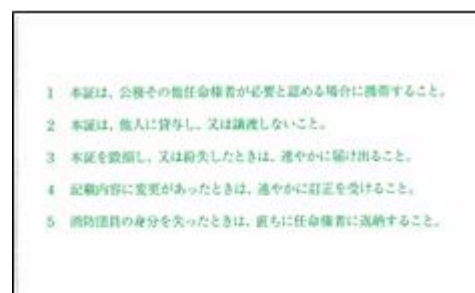
備考

【使用料の減免額について】

- ☆印は使用料免除とする。
- ◎印は2割引きの料金とする。
- ◇印は利用回数券を500円割引きとし、購入1回につき1枚綴りまでとする。

【使用施設について】

豊橋総合動植物公園および豊橋市自然史博物館については、夜間開園時の利用不可とする。



2 消防団応援事業(民間事業所)

魅力ある消防団づくりの一環として、消防団員と団員を支える家族を応援するため、消防団員等に対して様々なサービスを提供する店舗を「消防団応援事業所」として登録し、福利厚生の実現を図るものである。

平成24年9月から「ええじゃないか消防団・消防団応援事業」として実施

平成27年度から東三河8市町村が連携し「ほの国消防団・消防団応援事業」として展開

平成29年度から愛知県と連携し、更なる消防団員に対する福利厚生の実現を図った。



市町村名	消防団事務所管	登録事業所数
豊橋市	豊橋市消防本部	249事業所
豊川市	豊川市消防本部	82事業所
蒲郡市	蒲郡市消防本部	45事業所
新城市	新城市消防本部	93事業所
田原市	田原市消防本部	15事業所
設楽町	設楽町	7事業所
東栄町	東栄町	1事業所
豊根村	豊根村	1事業所
合計		493事業所



TOYOHASHI
FIRE-CORPS